

参考資料

○ 精神保健福祉士が任用要件とされている職種は行政機関、医療分野、障害保健福祉分野にとどまらず、司法分野、教育分野などの関連分野にも広がっています。

[行政機関]

機関	職種	根拠法令、要領等
保護観察所	社会復帰調整官	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行令
福祉事務所	生活保護精神障害者退院推進員、健康管理支援員	自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領
児童相談所	児童福祉司	児童福祉法施行規則
精神保健福祉センター、保健所、市町村	精神保健福祉相談員	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
都道府県労働局	労災精神障害専門調査員	労災精神障害専門調査員設置要領
公共職業安定所	精神障害者雇用トータルサポーター	—
教育委員会	スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領

[医療機関]

機関	職種	根拠法令、要領等
精神科病院	退院後生活環境相談員	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

[社会福祉施設等]

機関	職種	根拠法令、要領等
児童福祉施設	家庭支援専門相談員、母子支援員、児童指導員	児童福祉施設最低基準
地域活動支援センター I 型	専門職員	地域生活支援事業実施要綱
基幹相談支援センター	基幹相談支援センターの人員	地域生活支援事業実施要綱
救護施設	職員	精神保健福祉士の加配による加算措置

[その他]

機関	職種	根拠法令、要領等
社会福祉協議会	専門員	日常生活自立支援事業実施要領
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター（専門職）	ひきこもり対策推進事業実施要領
ホームレス自立支援センター	職員	ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業実施要領
労働者 50 人以上の事業場	ストレスチェック実施者（外部機関委託可能）	労働安全衛生規則
地域定着支援センター	担当職員	地域生活定着支援センターの事業及び運営に関する指針